

緊急経済対策部会の設置について

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、政府が緊急経済対策を決定したことから、本市において今後迅速、適格に対応していくため、4月7日（火）に栃木市新型コロナウイルス感染症対策本部内に緊急経済対策部会を設置いたしました。

2. 構成員

部会長：総合政策部長

部会員：幹事課長

3. 主な取り組み等について

（1）事業の継続や生活に困っている世帯等への支援

- 感染症による経済活動の急速な縮小に伴う中小・小規模事業者等の事業継続や雇用の維持に対する取り組みへの支援。
- 感染症の影響を受け収入が減少し日々の生活に支障をきたしている方々に対する支援。

（2）感染症拡大収束後の地域経済の活性化

- 観光・イベント・飲食等の各種事業を支援。
- 農林業の経営不安に対する支援。

（3）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）の活用

総合政策部 総合政策課
担当：森下・石川
TEL：0282-21-2302